

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和6年11月22日(金曜日) 午後3時00分から午後4時05分まで	
場 所	おいらせ町立東公民館 2階 会議室	
会議公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 ※非公開理由()	
出席者等	委 員	【出席者】(9人) (会長) 立花 國雄 (会長職務代行者)近藤 隆衛 (委員) 奈良康乃、磯嶋泰、石田正実、後村誠、堤克人 苫米地光雄、福原仁一 【欠席者】(0人)
	事務局	【町民課】 課長 松山公士、課長補佐 袴田笑美子、 主幹 立花雄一 【税務課】 課長 堤雅之、課長補佐 中里浩、主任主査 天間広規
傍聴者数	0名	

議題等	日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 諮問第1号 令和7年度国民健康保険税の税率改正について 議案第1号 令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について その他 マイナンバーカードと保険証の一体化に関連する動きについて
-----	--

事務局 (町民課袴田課長補佐)	定刻になりましたので、これから令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を開催します。 (修礼) 開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様にとって今年はいい1年であったろうと思います。新しい年もより一層いい年にしていただきたいと思います。

発言者	発言内容
	<p>本日はご審議どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入りますが、先に事務局からのご報告いたします。本日の欠席委員はいらっしゃいません。9名全員揃っておりますので会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>会議の進行につきましては規則により会長が行うこととなっておりますので、会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程1、「会期の決定について」、会期は本日、11月22日、一日としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしとして本日一日と決定させていただきます。</p> <p>日程2、「議事録署名者の選任について」は、こちらから指名させていただきます。事務局お願いします。</p>
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>事務局です。順番により磯島委員と福原委員へお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次に日程3、「議案審議」に移ります。</p> <p>諮問第1号令和7年度国民健康保険税の税率改正について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>(諮問第1号 令和7年度国民健康保険税の税率改正について)</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>まず、事務局をお願いしたいのですが、これだけの内容ですともう少し早めに資料がいただきたかったです。本日の午前中に一生懸命勉強したのですが難しかったです。諮問した後2月に議会に提出するというのであれば、議員の方にもわかりにくいと思いますので丁寧に説明していただければと思います。</p> <p>質問に入ります。まず4ページですが税負担が増えるのは嬉しい話ではありませんが、県が示す標準保険率に段階的に近づけていかなければならないなら、令和7年からわずかでも1世帯あたりの保険税額を上げて、その後毎年情勢を見て、改正していくべきではないでしょうか。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (町民課松山課長)</p>	<p>この度は資料のお届けが遅れましたことお詫び申し上げます</p> <p>県の標準保険料率は4ページにあるとおりですが本案ではそこまで増額はしませんでした。この点についての考え方としては、県方針において来年度には県内全部の市町村が3方式にするということであり、まずは資産割を廃止し3方式とするのみとしました。その上で、応能割、応益割の比率や3区分の比率は県に合わせる見直しを行いました。</p> <p>実際には医療費が今後増えていく見通しでもあり、今年度の決算もマイナスの見込みではあります。委員がおっしゃるとおり今ある程度増額したほうが良いという意見も実際あり、課内でも検討いたしました。現在、物価高にあり光熱水費が上がる中で増額した場合、家計に影響が出ます。この状況で負担を急に上げるのは厳しいという考えで基金を充てて負担増を緩和することとしました。</p> <p>また、基金に関して以前は適正保有額として保険給付費の5%以上というのがありました。当町では7,500万円から約8,000万円になりますが、現在3億8,500万円保有しています。近隣市町村でも、統一以降は基金を税率引き下げに活用できなくなるため、今のタイミングである程度基金を使う方法をとっているようです。</p> <p>今後、県から税率や基金のあり方などについて示される予定であり、子ども子育て支援分の追加など状況も変化していきます。近い将来に、再度見直しし、段階的に上げていくのがよいと判断し、今回は資産割廃止を主眼に、負担が上がらないように基金を活用することとしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>この案を見て、基金ありきで税額を上げないために目いっぱい使い切ろう、バラマキであるという感じを受けました。</p> <p>また質問ですが、改正案において医療分や後期支援分の平等割が下がっていますが、平等割だけが下がっている理由を教えてください。</p>
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>県標準保険料率の賦課割合に合わせた結果、均等割の方が上がる、平等割が下がる結果となりました。もともと当町の平等割が比較的高かったことによるものです。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>税率を低いままにし、財源不足の補填として毎年7,000万円の基金を使うことは、7,000万円を配っているのと同じことではないでしょうか。これを毎年2,000万円とか3,000万円とかにとどめる努力が必要であり、それを反映させた改正案にすべきではないかなと感じました。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>この案に至った検討過程を若干説明させていただきます。 今回の案は、試算資料のパターン 2.5 になり、調定額を上げないものとなります。現行より 1,000 万円プラスしたもの、3,000 万円増額したものなど何パターンか試算をいたしました。この結果も踏まえて検討をいたしました。今回はあくまでも 3 方式にすることと県の賦課割合に合わせるということに主眼を置いた改正とさせていただきます。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>とにかく説明は丁寧に町民に伝わるようお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>あとは質問ございませんか。</p>
<p>堤委員</p>	<p>5 ページの標準保険料率の割合は概ね 67:24:9 ですが固定ですか、また子ども子育て支援分が追加されれば変わりますか。また、この子ども子育て支援分が入った場合は、それについても応能割、応益割があるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (税務課天間主任主査)</p>	<p>3 区分の割合は固定されているわけではありませんが、概ねこのあたりで変わりません。また、子ども子育て支援分が入れば変わってきます。 応能応益がどれくらいになるかなどの情報は現時点ではありません。制度の趣旨としては全世代で子育てを支援するというものであるため、全被保険者が対象となるものと予想しています。</p>
<p>堤委員</p>	<p>基金というのは結果的に剰余金が出たものを積み立てたものと思いますが、それでよろしいですか。</p>
<p>事務局 (町民課松山課長)</p>	<p>はいそのとおりです。これまでも令和 2 年度に基金繰入したことがありました。それまでは、目減りせずに増えてきた状況にありましたが、直近では医療費給付費が伸びている状況もあり、将来の負担を考えると、不安材料ももちろんあります。 近藤委員がおっしゃるとおり毎年 8,000 万円規模の金額を充当するのはいかがなものかという考えもありますが、子ども子育て支援金もありますので、3 方式にしてから段階的な引き上げを想定しており、町としても基金をなくそうという考えはありません。 県に完全統一された後のことがまだ見えない状況でございますので、状況を見ながら判断していこうという考えです。</p>
<p>堤委員</p>	<p>もし基金が使えなくなって赤字が出た場合はどのようになりますか。 一般会計から補填しますか。</p>

発言者	発言内容
事務局 (町民課袴田課長補佐)	県から確認したところ、初めから独自に税率を下げることはできないが赤字となった場合に補填することはできるとの回答を得ています。それ以上に不足した場合は、町一般会計からではなく県国保会計から借り入れをすると聞いています。
事務局 (町民課松山課長)	その辺については、県の方からまだ示されていない部分も多く確認中です。市町村の基金条例は残ります。見通しが不透明な部分があり、今回は3方式化のみにとどめる案に至りました。
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>手続き上の説明をいたします。本案件は町からの諮問になります。諮問案どおりではなく増額すべきというご意見が強い場合は、一旦保留とし、作成し、もう1回会議を開いて検討していただく方法もあります。</p> <p>また、案の大枠は承認するものとして、付帯意見として丁寧な説明や基金の見通しを示すことについて記載して返す方法もあります。もう少し時間をかけて議論したいということであれば、保留として時間をかけて議論することも可能です。</p>
近藤委員	それは賛成です。もう少し議論すべきだと思います。
事務局 (町民課袴田課長補佐)	それでは、当案件の結論を保留とし、改めてご審議いただければと思います。
会長	<p>はい、ではこちらの案件については一旦保留とし、次の案件に進んでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局の説明通り保留として次に移ります。</p>
事務局 (町民課立花主幹)	(議案第1号令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について説明)
会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。
堤委員	<p>補助金にシステム改修費がありますが支出科目にはありますか。</p> <p>もう一つ基金繰入金の減額は、最後でなく補正のたびに調整していますか。</p>
事務局 (町民課松山課長)	システム改修費の歳出については当初6月補正に計上しておりました。基金に関しては、補正の都度歳入と歳出の差額で調整しております。

発言者	発言内容
会長	<p>いいですか。ご意見がなければ議案第 1 号ご承認願いたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p> <p>次に移りたいと思います。その他「マイナンバーカードと保険証の一体化に関する動き」について説明をお願いします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	(マイナンバーカードと保険証の一体化に関する動きについて説明)
堤委員	<p>マイナ保険証が保険料を滞納した場合はマイナ保険証が使えなくなるということですか。今の交付状況はどれくらいですか。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>保険証の記号番号を確認するものとしては使えますが、本人負担は10割と表示されます。紐づけ状況は、概数で町被保険者数4,800人のうち3,000人ぐらいが紐づけしており、残り1,800人ぐらいは従来のままです。利用率は全国数値ですが15%とされています。</p>
事務局 (税務課中里課長補佐)	<p>滞納がある方に関しては税務課の方で国が示す収納対策取り組みを行わなければなりません。1年以上の滞納が発生した場合には、その都度納付勧奨通知という通知を出します。3か月間続けて特別な事情がなく納付しない場合は、特別療養費に切り替えとなります。</p>
会長	<p>ほかに質問ありませんか。無いようですので案件は以上で終了となります。皆さん今日は本当にありがとうございます。</p>
閉会	午後 4 時 05 分